



さかもと なおこ  
坂本奈央子  
かさま未来

ふるさと納税の現状と今後

ふるさと納税の現状は。

**問** 政策企画部長 寄附金額と件数は、令和3年度1億4000万円超、1万1379件、令和4年度1億5000万円超、1万3596件。ふるさとチョイスなど8サイトを活用。返礼品は、生栗、焼栗、モンブランなどの栗商品が非常に多く、梨や芋類も人気。

**問** 今年度の取組は。

**答** 政策企画部長 笠間の栗関連商品の拡大、その場でふるさと納税ができる現地決済型の導入、駅伝大会が対象のクラウドファンディング型ふるさと納税等を導入した。

**問** ゴルフ場に「ふるさと納税自販機」を設置し、寄付額の増加につなげている自治体もある。年間32万人超が市内のゴルフ場を利用することから、その場で返礼品が受け取れるなど利便性の良い自販機を市内のゴルフ場に導入することを提案するが、その検討は。

**答** 政策企画部長 独自調査で初期費用に340万円程度、ラニングコストに100から120万円程度要することや設置箇所の有効性、寄附の見込みなどを比較し、現時点での導入は行っていない。返礼品を提示する施設側の意向を踏まえ、受入れ体制の整備やセキュリティを含めて、一つの手法として検討を続ける。

ふるさと納税自販機



手続き  
約3分

その場で  
受け取れる

「ふるさと納税自販機」の一例

幼児保育・教育環境の充実

**問** 保育の現場では、保育士の待遇や人手不足、労働環境の問題など様々な課題がありその改善が求められているが、今年度の主な事業とその内容は。

**答** 福祉事務所長 市独自の保育士確保の支援として、新たに市内の民間保育施設等で正職員雇用した保育士に対し就労準備支援金20万円を助成。今年5月には保育士約300人を対象に、保育業務に関する市独自のアンケートを実施。113名から回答を得た。結果については各施設長へも共有し、保育士の意見を取り入れて現場環境の向上に務めるよう働きかけを行なった。

**問** 現場の声を聞くアンケートを継続して実施し、保育現場の状況の把握、そして改善のための施策につなげていただきたい。国も改善にむけた支援を行っているが、国による今年度の保育対策総合支援事業の内容は。

**答** 福祉事務所長 保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所を対象にした国の補助メニューは30項目ほどある。保育士の確保及び保育士の負担軽減にかかる事業への補助、保育環境の改善整備に関する事業

への補助、利用者の多様なニーズに対応した事業への補助など。保育所等ICT化推進事業、清掃業務や給食の配膳、寝具の用意など保育に係る業務を行う保育支援者や、保育補助者を雇用する人件費等を補助する事業、安全な保育環境を提供するための老朽化した設備や備品更新のための費用を補助する保育環境向上事業を実施。

**問** 国の行政区分により、こども家庭庁の管轄ではなく文科省の管轄となっている幼稚園などは総合支援事業の対象とならないが、そのような施設に対してはどのような支援があるか。

**答** 福祉事務所長 対象外の施設は、文科省所管の幼稚園型認定こども園と幼稚園で、市内合計五つの施設。文科省所管の同様の助成事業があり、県で実施の子ども子育て支援制度下でICT化の推進の事業、幼児教育サポートスタッフ配置支援事業の活用が可能。





鈴木 宏治 政研会

職員の資質向上及び人材育成方針

問 人材育成の指針はあるか。

答 市長公室長 平成18年笠間市職員人材育成基本方針策定済み。17年経過、現在新しい要素を加えるため素案を作成、庁内で議論し今年度中に改定する。

問 コロナ前とコロナ禍の研修の差は、量的、種別的、どのような変化があったか。

答 市長公室長 コロナ禍は、集合研修が実施できず、開催方法が限定、移動制限で県外実施の研修に派遣できず研修実績は減少。市役所内で実施の研修数と受講者数は、令和元年度20回、1274人、令和2年度6回、349人、令和3年度ウェブ研修含め13回、620人。市役所外の研修機関の受講者数は、令和元年度114人、令和2年度46人、令和3年度69人。

問 職場内研修の内容と実績は。

答 市長公室長 階層別研修、職場環境改善やメンタルヘルス等の研修、所属提案型研修等の特別研修を実施。コロナ禍を除いた実績は、階層別研修は令和元年度12回、373人、令和4年度10回、447人、特別研修は令和元年度8回、901人、令和4年度5回、669人。

問 職場外研修の内容と実績は。

答 市長公室長 茨城県自治研修所では、研修講師養成研修、法務、政策、自己開発等の特別研修や階層別研修で自治体職員に求められる能力の育成と、ほかの自治体の職員との交流等を行う。令和元年度78人、令和4年度91人派遣。全国の自治体職員が集まる市町村職員中央研修所（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）は、実務に特化した高度な専門的な研修を実施。令和元年度3人、令和4年度1人派遣。ほかに、デジタル人材を育成する自治体CIO育成研修など専門的な研修を実施。令和元年度33人、令和4年度23人派遣。人事交流も積極的に行い、国の中央省庁や

県等へ派遣し職員のスキルアップを図る。

問 自己研さんや自己研修に努める職員に対するサポートは。

答 市長公室長 資質向上や業務改善など組織の活性化をもたらし研修参加や資格取得の費用に一部助成。自己啓発に係る補助制度を令和4年度から導入、消防職員3名の大型自動車等の免許取得、保健師の臨床発達心理士資格取得等の経費を助成。大学等課程の履修や国際貢献活動など自己研さんを図る職員には、無給の自己啓発等休業制度と修学部分休業制度がある。

問 コロナ禍でデジタル化が進んだが、オンライン研修や会議増加による弊害などあるか。

答 市長公室長 会議や研修がウェブ上で行われ、研修における弊害は特になかった。

問 研修内容の評価の実施方法

答 市長公室長 アンケートを実施、研修の理解度や講師への満足度、改善点など率直な意見を得て、研修内容が職員の階層やニーズに合致しているか、改善点の有無、新たな提案等を確認し研修計画に反映。

問 今後、生成AI等の新しい技術を活用する研修の実施予定は。

答 市長公室長 生成AIは、導入前に研修実施、それ以外のデジタル分野では、ITリーダー対象の研修、職員全般対象のオフィス系の研修、AIによる文字認識や業務自動化（RPA）等のデジタルツールを導入したい部署へ個別支援。

問 人材育成の推進の重要性の認識について。

答 市長公室長 人材育成の重要性は非常に高く、市民ニーズの多様化、複雑化に伴い求められる業務は増大。限られた人材で最大の効果を得るため、職員一人一人が研修や自己啓発等で知識と能力を高め、AI等の新しい技術を習得しながら行政に対する課題解決が必須。職員が変化を敏感に感じ取る能力を持ち、学びを続けようとする意識と、それを支援する制度の充実が必要と認識。





志貴 未来  
あみ たか し  
安見 貴志  
か さ ま 未 来

農業政策の現状と課題

**問** 市の農業政策の基本の考え方は。政策の中心となる作物は。

**答** 産業経済部長 第2次笠間市農林業振興基本計画では、四つの施策の柱として、農業生産を支える基盤の確立、産地形成と販売力強化による持続的農業の振興、農地の保全・整備と森林形成、地域資源の活用を掲げ、農林業の将来像を描き、農林業に関する最上位の計画として農業政策の基本の考え方となる。本市の農業の特徴として、栽培面積から稲作が本市の中心となる。

**問** 有機栽培農業に対する考え方。有機栽培と慣行栽培のすみ分けは。有機栽培を「安心・安全」とよく言うが、では慣行栽培はそうでないのか。

**答** 産業経済部長 有機農業を進めることで、化学農薬や化学肥料の使用量を低減し、環境保全、資材高騰による世界情勢の影響を少なくすることで持続可能な農業を実現し、併せて高付加価値販売につなげられる取組と考える。全ての農業が有機に移行するべきだという考え方はない。現在の慣行農法が決して安全ではないものと私どもは全く考えていない。

**問** 担い手集中化への問題点は。担い手の数を増やすようなことは考えているか。

**答** 産業経済部長 農業の担い手は、認定農業者だけでなく専業農家や兼業農家、新規就農者も含む。農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を行い、効率的な農業経営による生

産性の向上や農産物の安定供給を可能とし、耕作放棄地の減少にもつながっている。農地集積により大規模化し過ぎると、適正な管理や利用が困難になる場合もあり、集積した農地が広く分散すると作業効率の低下等が懸念される。大規模な担い手が、離農、病気やけが等で営農できなくなると、バランスの取れた集積、集約を進めたい。



農業者の数を減らしてはいけない。

**問** 予算の使い方。限られた農業政策の予算をどこにどのよう配分していくつもりか。農業経営体の数を減らしていかないために使っているか。

**答** 産業経済部長 市の農業を持続させるためには、集約・集積など、効率化を促進していかなければならない。農家の数や農地の面積を減らさないことも重要。農業を守っていくためにどのような政策的な予算の使い方をするか議論し、社会情勢の動きに合わせて柔軟な予算の使い方を心がけたい。

義務教育学校化の評価

**問** 義務教育学校開校の評価

**答** 教育長 前期（小学校の）課程から教科担任制の積極的な導入、6年生に対して中1で履修する内容を前倒しで学習するなど、特色ある先進的な取組を行い、安定した高い学力を保持するなど一定の成果を上げる。

**問** 開校前に予想していなかった事象は生じているか。

**答** 教育長 市内全域から通えるため転入学が多く、近年児童生徒数が増加。来年度、特別支援学級が1増し、教室を一つ増やす。校舎や教室の増築よりも、パーテーションで区切りをつくる教室を二分する対応を予定。

**問** 今後、既存校を新たに義務教育学校化する計画はあるか。

**答** 教育長 適正規模・適正配置の計画についての基本的な考え方や方向性を進めていく上で、義務教育学校化は重要な選択肢の一つになると考えている。



みなみ学園義務教育学校



はた おか よう じ  
畑 岡 洋 二  
政 研 会

第2次笠間市スポーツ推進計画

**問** 身近にスポーツに親しめる環境づくり

**答** 教育部長 各世代や状況に応じたスポーツ機会を提供、スポーツを通じた交流を促進、全ての世代が体力にに応じてスポーツを楽しめる環境の創出を図る。

**問** スポーツ大会の活性化

**答** 教育部長 新たな取り組みを取り入れ、各大会の活性化を図るとともに、全国規模の大会などを誘致することを旨とする。

**問** 市の特色を生かしたスポーツの推進

**答** 教育部長 台湾とゴルフを通じたスポーツ国際交流、合気道やスナックゴルフ、中学駅伝大会、新たにスケートボードやBMX、ブレイキンほか、車椅子ソフトボール等の障害者スポーツなど。

**問** 障害者アスリートとの交流機会の提供

**答** 教育部長 人権教育講演会、指導や解説、ゲストランナー招待でランナーと交流等、障害者アスリートとの交流を通じ、パラスポーツの認知度向上を目指す。

**問** パラスポーツの啓発推進

**答** 教育部長 車いすソフトボール大会を県内初開催や障害者対象のふれあいスポーツ大会を開催。障害者と健常者の垣根を越えたパラスポーツの普及と啓発を推進。

**問** スポーツを通じた持続的なまちづくり

**答** 教育部長 市民に向けたスポーツ機会の提供、全国規模大



はまなす車いすマラソン  
2023・ショートレース (札幌市)

会誘致で地域外の来訪者獲得、市内経済活動の活性化、台湾とスポーツ国際交流で市内小学生のグローバル感覚の醸成やインバウンドの獲得、障害者スポーツ啓発等、各種団体と連携しスポーツの力を最大限に活用してスポーツを通じた持続的なまちづくりに取り組む。

身寄りのない独居高齢者に対する行政の対応

**問** 後見人または緊急対応者の確認は。

**答** 福祉事務所長 民生委員等が社会調査を毎年実施、親族の有無や緊急時の連絡先等を把握。生活保護受給者は、保護開始時に、家族の有無、所在や交流状況等を調査。

**問** 個人情報の開示の可否は。

**答** 福祉事務所長 個人情報保護に関する法律で、本人、任意の代理人、未成年者の場合や成年被後見人は法定代理人、本人以外の者への提供が明らかに本人の利益になるとき、本人の生命、身体、財産を保護するため必要がある場合においては開

示可能。それら以外の第三者へ開示はできない。

**問** 死亡時の対応は。

**答** 福祉事務所長 埋火葬を行う者がいない場合や判明しないときは、墓地埋葬法により死亡地の市町村長が火葬や遺骨の安置、埋葬等を行う。

**問** 遺骨の取扱いは。

**答** 福祉事務所長 市町村長が葬祭を行った遺骨の取扱いは法令上規定がなく、茨城県取扱い手引きで、原則的には市町村長が保管すると示される。引取り手がいない場合、判明しない遺骨は、笠間広域斎場の納骨堂に安置し、引取り手が判明すれば、手続を取り御遺族の手に渡す。安置された御遺骨は数年間保管の後、最終埋葬地で法要の後、永代供養される。



やすらぎの森・納骨堂



ゆき かつ おけ うち  
之内 桶 克 之  
か さ ま 未 来

台湾交流の推進

**問** 笠間焼の販売拡大の現状は。産業経済部長 台湾での笠間焼の認知度向上、販売促進を図るため、笠間焼協同組合と連携し、台湾最大の陶磁器の街、鶯歌で販売店の協力の下、10月に新北市陶磁組合主催の産地開放日へ参加。ほか5周年記念笠間焼展のイベント開催。各イベントには笠間焼作家も参加、直接、笠間焼の説明やワークショップで多くの来場者に笠間焼を身近に感じてもらった。



鶯歌での笠間焼展

**問** 教育面での交流推進  
**答** 教育部長 学校給食で台湾



5周年記念事業での台湾との中学生交流

のバナナやブントンの提供をきっかけに、市内小中義務教育学校16校のうち5校でオンライン交流。今年9月、昨年度オンライン交流した台北市溪口小学校の児童24名が北川根小学校を訪問、対面交流が実現。11月の笠間市台湾交流事務所設立5周年を記念し、市内中学校、義務教育学校の生徒代表12名を台湾へ派遣。交流をさらに深めるため、市内中学1年生と義務教育学校7年生を対象に中国語講座を実施し、市と台湾の生徒が英語と中国語での交流を目指す。銘傳大学、城市科技大学と連携協定を結び、中学生の台湾派遣、高校生の台湾への留学を支援。教育面で交流を推進し、グローバルな人材育成を目指す。

指定管理施設の光熱費等の高騰対策

**問** 令和4年度に実施した指定管理施設の光熱費等高騰対策は。

**答** 総務部長 締結する基本協定に基づき、物価水準の変動が生じた際の対応として、電気料金及び燃料費の高騰状況並びに各施設の収支状況から支援の必要性を踏まえ、指定管理料の増額を実施。ムラサキパークかさまは、指定管理料を支払わない施設だが、電気料金の高騰に伴う補助金を交付し支援した。

**問** 今年度実施予定の指定管理施設の高騰対策は。

**答** 総務部長 本年11月に指定管理者制度を導入する全32施設を対象に調査、2団体の指定管理者から電気料金高騰に対する相談がある。今後、電気料金等の状況を注視し、必要性を踏まえ支援を検討する。

笠間市公民連携推進条例

**問** 公民連携事業の原則は。

**答** 政策企画部長 推進条例第4条で5号にわたり規定。資金や技術等の資源について、適切

な相互負担と双方に効果をもたらす対等性の原則、公共的な視点と主体的な活動を前提としながら様々な民間が参画可能となる多様性の原則、単一の担当部署にとらわれない体制を構築し複数の課題の同時解決につなげる総合性の原則という、三つの原則を定めて推進する。

**問** 特定公民連携事業とは。

**答** 政策企画部長 多岐にわたる様々な手法があり、笠間市公民連携審議会に運営手法等の諮問を行い、妥当性や意見をいただく事業と位置つけた。条件として、施設の整備費、建設費等がおおむね10億円以上、または単年度事業の運営費等が5000万円を超える事業、金額が満たない場合も行政サービスの向上が大きく見込まれる事業や地域への影響が大きいと見込まれる事業等は、特定公民連携事業として指定していく。

**問** 笠間市公民連携審議会とは。

**答** 政策企画部長 特定公民連携事業の手法を含めた指定や評価、包括連携協定など公民連携事業全体の進捗、評価等を担う諮問機関として設置し、5名の学識経験者から選任する。



さか い ま さ き  
酒 井 正 輝  
無 所 属

ノーモア・メガソーラー宣言  
の提案をしたいが、どうか

**問** この宣言は、福島市が今年、市内森林への太陽光発電設備設置により、諸問題が発生している事実に対し実施したものだ。森林を守ることは笠間市の環境政策、そして市民の意識調査とも合致している。脱炭素政策とも競合せず、お金もかからないが、どうか。

**答** 環境推進部長 太陽光発電設備設置に当たっては、関係法令や国県のガイドライン等により、適切に設置されると考えられる。また、条例により指導助言も行うため、宣言を行うことは考えていない。

**問** 宣言すると不都合あるのか。  
**答** 環境推進部長 自治体ごとに地域事情は異なり、その時点において適切な判断をしていく。しかし森林伐採により、笠

間市の環境理想像から、乖離し続けているのが現実だ。理想的な状態に戻す代替手段は。  
**答** 環境推進部長 関係法令、国県のガイドラインに基づく適切な指導により豊かな自然を守る。



市内メガソーラー周辺土砂崩れ跡（酒井撮影）。地形と方向、時系列でみて、発電に伴う森林伐採と無関係とは思えないが…。

笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例」の目的と効果は。

**問** そもそもこの条例に、太陽光発電を規制して、自然環境を守ろうという意図はあるのか。  
**答** 都市建設部長 明確にある。

**問** 条例制定以後7年以上経っているが、発電事業の申請件数と、許可件数は。  
**答** 都市建設部長 協議書提出件数は14件。協議が完了した件数も14件。

**問** 明確な規制意図があるにも関わらず、14件中全て通っている。これでは有効性が無いため

改正の余地がある。他の自治体には、条例を工夫し事業を防いでいる例がある。本市条例でも、良いところを取り入れ、強化するのには不都合はあるのか。  
**答** 都市建設部長 本条例は設置自体を規制するものではなく、周辺地域に影響を及ぼさないことを趣旨としている。現行の条例で適切な運用が図られるため、改正は考えていない。

**問** 先ほど明確に規制目的があるにも関わらず、14件すべて通っており、有効性がないという回答を交わした。それに対して「今のままで十分だ」では、言っていることがおかしい。  
**答** 市長 効果がないというのは酒井議員の考えであり、我々は効果があつたと思う。太陽光パネル設置に危惧する声に対して、色々な自治体の条例が作られてきたのは確かだが、規模や地域環境の違いなど、すべてが笠間市に当てはまるわけではない。

**問** 飯田地区の土地を太陽光発電事業に貸した目的は

**答** 笠間市飯田地区の山林約26万7千平米を、太陽光発電に貸している。つつじ公園展望台

から見るとところだ。目的は。

**答** 総務部長 笠間市未利用財産活用基本方針により売却や貸付による利活用を積極的に推進。再エネ利用促進に鑑み、地元の合意形成のもと貸し付けた。

**問** 未使用地の有効利用と地代収入を目的としたということか。  
**答** 総務部長 地代収入もあるが、再生エネルギー利用促進の側面がある。

**問** 未使用地というのが森林はCO2を吸収する。つまりカーボンニュートラルの観点からも、森を伐ることは脱炭素事業と競合する。それでも効果が見込めるといふなら、その根拠は何か。  
**答** 総務部長 林野庁及び環境省が出している計算方法などにより、効果があると判断した。

**問** 環境省などの計算は発電時しか考慮しておらず、事実在即していない。そして森林はCO2とは別に、景観・保水性・生物多様性・清浄な空気と水を生み出すといった機能がある。その意味でも森を伐ることは環境政策と競合する。この観点から議論したか。

**答** 総務部長 再エネ導入、環境面の配慮等を議論し貸付けた。議論内容を後で確認に行く。



むら しみ ひさし  
村上 寿之  
市 政 会

鳥インフルエンザの予防と対応

**問** 本市養鶏場と周辺養鶏場は、

**答** 産業経済部長 市内5か所、約23万羽が飼養され、発生農場の搬出制限区域となる10キロ圏内には市内5か所、市外17か所の農場がある。

**問** 発生予防策は。

**答** 産業経済部長 茨城県の行政指導の下、養鶏場が対策をしている。国の方針に沿って、県が防疫措置の主となり、県の要請により、市もマニュアルを整備し、サポートを行っている。発生要因について専門家による科学的な証明もされていないことから、予防策というより発生した場合の防疫措置が重要で、なるべく早く収束させることが、市ができることだと考えている。

**問** 感染時の対応策は。

**答** 産業経済部長 ウイルスを

早期に封じ込めるため、迅速に患畜の殺処分、埋却等の処理及び農場の消毒を行う。また、通常、人に感染することはないとされているが、防疫措置に従事者の感染リスク対策についても万全を期して臨んでいる。



**問** 公衆衛生対策は。

**答** 産業経済部長 農場では、日常的に清掃、消毒を徹底し、関係者以外の立入りを禁止している。家畜の飼養に対する指導は県の業務であり、定期的に農場への立入検査を行っている。市も同行を求められたときは、積極的に参加しており、家畜衛生予防法に基づく国、県、市の役割において、市は、積極的に事業をサポートしていくことが重要と考えている。

**問** 農家への支援は。

**答** 産業経済部長 発生農家に對する支援については、患畜等の殺処分、焼却処理の経費の一部補償、畜産経営の再開・継続・維持等に必要な国・県の補

助事業が様々あり、市はそれらを農家が有効活用できるようにサポートし、健全な経営が再開できるように支援していく。

**問** 職員の対応は。

**答** 市長公室長 市では、法律に基づき対策本部を設置し、4日間で124名の職員を派遣して防疫作業に当たった。防疫作業に従事した職員には、作業前に健康状態を確認し、作業後も業務内容や感想の聴取、体調の確認を行った。休暇取得により心身を整える時間を設けるよう配慮し、作業で受けた精神的ストレスへの対応をしている。

**問** 市長 冬の時期になると、

国や県の情報提供によって市も事業者も危機感を持って取り組んでいる。その中で感染が出てしまったが、職員の対応はベストだと思っている。今後、笠間市内で第2、第3の発生の可能性もあるので、引き続きできるだけ予防、対応をしつかり行っていきたい。

市内学校の外国語の現状と今後

**問** 市内小中学校義務教育学校

の外国語の年間学習時間

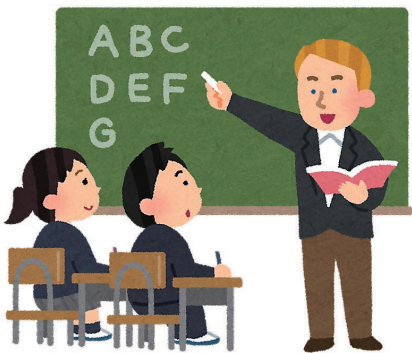
**答** 教育長 小学校3・4年生が35時間、5・6年生70時間、中学校、義務教育学校の後期課程は、各学年とも年間140時間である。

**問** 学校での外国語教育の充実

**答** 教育長 政令指定都市と比べると外国語の学習時間は少ないが、各学校ともALTを中心に十分研究を重ね、授業研究に励んでいる。

**問** 教職員の外国語スキル向上

のための努力は。  
**答** 教育長 小中学校の授業研究会を数多く行っている。教員にとつて授業を多く見ることが大切だと思っているので、その努力を重ねていきたい。





こがわあいこ  
長谷川愛子  
政研会

市内通学路防犯対策の現状と課題

**問** 本市における小中学校の通学路の現状は。

**答 教育部長** 保護者等からの報告により通学路の情報を毎年把握。通学路の安全を確保するため、学校、保護者、警察、自治体、地域の関係団体等が連携し、取り組むことが重要。市内全ての学校で交通安全教室を実施し、交通ルールの講話、横断歩道の渡り方、自転車の乗り方の実技講習などを行っている。今年の登下校時における自動車との接触事故件数は、徒歩通学者0件、自転車通学者8件である。

**問** 通学路交通安全プログラム

**答 教育部長** 全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことを受け、平成27年3月に策定し、学校、警察、水戸

**問** 市内、高等学校の通学路の防犯対策は。

**答 総務部長** 高等学校施設整備基準により防犯灯設置が定められ、生徒の交通手段も多岐にわたることから、学校で安全確認を行っている。日本ウエルネス高等学校からは、11月に防犯灯設置の相談があり、現況を確認し、5基程度の防犯灯増設を現在検討している。

**問** 今後の課題は。

**答 総務部長** 小中の通学路は、市の設置基準に基づき対応してきたが、今後は高等学校の通学路も、公共性や立地環境などを勘案し対応していきたい。防犯灯設置については、設置費用や維持管理経費の在り方などに課題がある。

超高齢化社会に向けた高齢福祉事業の取り組み

**問** 65歳以上の高齢者割合が人口の21%を超えた社会を超高齢化社会と呼び日本は、2010年には高齢化率23%を超え、超高齢化社会を迎えた。本市における、超高齢化社会に向けた取り組みは。

**答 福祉事務所長** 本市の高齢化率は、10月1日現在32.9%で、県平均より2.1ポイント上回っている。高齢者が、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療や介護、介護予防、生活支援が、切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めている。

**問** 地域包括支援センターの業務は。

**答 福祉事務所長** 主に介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントの四つの業務。高齢者やその家族の暮らしを支えるための相談支援や介護予防支援等を行っている。

**問** 介護予防対策は。

**答 福祉事務所長** 認知症予防、転倒予防、運動機能向上など、テーマ別の介護予防教室を

開催。身体機能の強化や認知症予防を目的とした運動教室事業の柱として、シルバーリハビリ体操指導士会、スクエアステップリーダー会に事業の委託や活動支援をしており、地域の集会所などで介護予防活動が広がっていると考えている。

**問** 今後の課題は。

**答 福祉事務所長** 新型コロナウイルスの影響で減少したシルバーリハビリ体操教室の参加者数が以前の状況には戻っておらず、筋力や心身の活力が低下する高齢者の増加も懸念。介護予防活動に自ら参加するような意識の啓発を図り、広報活動を強化し普及促進に努めていきたい。



シルバーリハビリ体操指導士の皆さんが県知事から表彰を受けました。





お 雄 俊 松 まつしお  
い 石 松 俊 市 政 会

県と事業団は福田地区住民に説明責任を果たすべき

【問】「エコフロンティアかさま」の後継施設として、日立市諏訪町の鉢山跡地に建設予定の「新産業廃棄物最終処分場」の供用開始時期が、2025年度から2026年度末にずれ込む見通しになったことから、「エコフロンティアかさま」の受入れの廃棄物を、県内分に限る（県外廃棄物を受け入れない）ことが決められた。今後の見通しは？

【答】環境推進部長 中間処理を行う溶融炉は、令和5年3月末をもって廃棄物の受入れを終了し、稼働を停止している。埋立では、令和5年9月30日現在残容量が31万7千454m<sup>3</sup>（埋立て率約87%）となっている。

新たな最終処分場が供用開始されるまで、残余容量を有効に活用し、計画的に埋立てを継続する方針が茨城県及び事業団から示されている。埋立て完了後は、4者（茨城県・環境保全事業団・笠間市・福田地区対策協議会）協定に基づき、最終処分場の廃止基準を充たすまで、事業団によるガスの発生量や水質検査等が継続的に行われることになっている。

【問】跡地利用や「福田地区地域振興整備基金」の取扱いはどうなるのか。

【答】環境推進部長 跡地利用については、4者による検討会をすでに開始している。「福田地区地域振興整備基金」については、「環境保全事業団から拠出された交付金をもって笠間市が管理し、それを基に地元の要望等に基づいて、地域振興事業を実施していく」ということについては、今後変わらない。

【問】今後のことについては、ちゃんと4者で協議することが必要だと思う。行政側だけで決めるというようなことにならないように、笠間市としては、そ

ういうスタンスで、最後まで進めてもらいたい。次に、「エコフロンティアかさま」の受入れの廃棄物を県内分限り、年間受入量を3割減らす等々を、事業団あるいは県が実施するに当たって、地元対策協議会に、説明や協議がちゃんとされなかったと聞いている。「4者協定」違反ではないかという声もあるが、そのような事実について市は把握しているか。

【答】環境推進部長 「方針決定前に話がなかった」というような話については、対策協議会から聞いている。これまで運営されてきた経緯を踏まえると、4者協定に基づき地元住民の理解を得ながら、県及び事業団から



「エコフロンティアかさま」

対策協議会に円滑な情報提供が行われることが望ましかったと認識している。

【問】平成22年に県外廃棄物を受け入れて、受入れ範囲や、埋立て、溶融の期間が変更になる際も、レベニュー信託制度を導入する際も、対策協議会に丁寧な説明と協議が行われている。さらに東日本大震災の宮城県の災害廃棄物を受け入れるときも、地元の説明がされ、覚書も交わされている。今回は「総会の挨拶の中で述べられただけで、質問や意見を言う機会すらなかった」ということだ。今後市としてどう関わるのか。

【答】環境推進部長 県が方針を発表した後にも、対策協議会の方々から要望を所管課に受けた際、事業団に訪問し、地域の方の要望や考え方について伝えている。関係者が笠間市含めて4者いるが、関係改善が進むように私どもも努力していきたい。

その他の質問

「北山公園の管理の現状」

「笠間市の公園施設の現状と今後について」



はやしだ みよこ  
林田美代子  
日本共産党

子どもが健やかに育つ希望あるまちに

**問** 市の独自事業である子どもの医療費自己負担金助成を拡充するどころかやめた理由。

**答** 保健福祉部長 医療福祉支給制度（通称マル福）は広く等しい支援を継続的に実施する観点から全受給者区分の所得制限を撤廃し、重点施策「笠間まるごと子育て都市宣言」プロジェクトの中で市全体の子育て支援策を検討し、判断した。外来及び入院時の自己負担金は県制度で軽減されており、入院時の食事療養費は入院患者と自宅療養者との公平性から廃止した。

**問** 市の独自事業、子どもの医療費自己負担助成は、①子どもの貧困対策ひいては子ども・子育て対策さらに少子化対策につながる。②かえって医療費削減

効果を生む。18歳までに拡充し復活を。

**答** 保健福祉部長 医療福祉費支給制度の市単独事業として中学生・高校生の外来一部負担金に対する助成の継続、全受給者区分における所得制限を撤廃したことで受給対象者を拡充した。県内で所得制限を妊産婦、子ども、独り親、重度心身障害者の全受給者区分で撤廃しているのは本市を含め3市のみ。自己負担金助成事業を改めて実施する考えはない。



子どもが健やかに育つ希望あるまちに（写真はイメージです）

笠間市における自衛官募集のための協力事務

**問** 自衛官募集のための協力事務の実態。

**答** 総務部長 「広報かさまお知らせ版」に自衛官募集の広告の掲載と庁舎内でのポスターの掲示。募集対象者の情報提供は、毎年度18歳に達する対象者を紙媒体により自衛隊茨城地方協力本部へ提供。自衛官募集相談員を自衛隊茨城地方協力本部長と市長が連名で委嘱をしている。

**問** どのような法令に基づいて募集協力事務を実施しているか。

**答** 総務部長 自衛隊法第97条第1項は「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定され、自衛官等募集事務は市町村の法定受託事務と定められている。自衛隊法施行令第120条は「防衛大臣は自衛官の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提供を求めるところができる」と規定されている。市は法的な定めにより募集協力事務を適切に行っている。

**問** 募集対象者情報を紙媒体で

提供する場合の対象者本人の同意の有無。

**答** 総務部長 個人情報保護に関する法律第69条第1項の規定により法令に基づく場合は提供ができることとされているため、対象者本人の同意を得る必要はなく、同意は得ていない。ただし、提供を望まない場合は対象者本人もしくは親権者からの申出により除外している。また、募集に関し住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないと国から通知を受けて実施している。

**問** 住民基本台帳法及び個人情報保護法に違反しているのではないか。住民基本台帳の情報から募集対象者の自衛隊への提供の中止を。

**答** 総務部長 法律に違反しているものではなく、国民の生命と財産を守る非常に重要な任務を担う自衛隊の人材確保のため、市は募集事務の一部を担う必要があると考え、今後も法的な定めに基づき、引き続き情報提供を継続する。



いし い さかえ  
石 井 栄  
日本共産党

東海第二原発の安全性

**問** 原電の防潮堤基礎工事はコンクリートの未充填、鉄筋の変形等の他に、北基礎が支持層の岩盤に未到達の可能性が高く防潮堤の役割を果たせない可能性がある。原電の放射性物質拡散シミュレーションは妥当な推定・想定で200分の1に極端な過小評価をした上で、避難・一時移転の対象区域が笠間市にはないと主張するもの。避難計画に実効性がなく地裁判決で運転差し止め中の東海第二原発の再稼働を止め廃炉を求める必要性について市長の見解を伺う。

**答** 市長 再稼働や廃炉は最終的には国と事業者により協議、判断される。東海第二発電所は、日本原電と東海村と他周辺5市が再稼働の実質的な事前了解の権限を認める安全協定を結んで

いる。再稼働や今後の対応はコメントを差し控える。

日本一の笠間市図書館の運営とそれを支える職員体制

**問** 貸し出し数の他、優れた取り組みで市民の文化的要望に応える日本一の笠間市立図書館を支える職員の雇用形態を伺う。

**答** 教育部長 職員数は3館合計で45名、うち21名が司書資格を保有。正職員13名中、司書6名、再任用職員1名、会計年度任用職員31名中で司書15名。



笠間市立図書館

**問** 会計年度任用職員制度の現状と課題、公民連携

**答** 教育部長 司書の会計年度任用職員の平均時給は1199円で、月20日勤務の平均月収は約18万円、平均年収は約259万円。公民連携は現時点では市が直営しているため考えてない。

学校給食無償化への取組

**問** 第3子以降の無償化により前進したが対象者が少数で、全面無償化を求める市民要望は強い。小中無償化または、中学生徒の無償化への考えは。

**答** 教育部長 小学生3404名、中学生1783名の無償化にそれぞれ約1億5800万円、約9000万円を要する。子育て支援、学校施設老朽化対策等の下、段階的な給食費無償化でも多額の経費が必要。保護者負担増を避け、給食の質を維持し、公費補助を通じ内容の充実、特色ある給食の提供に努める。

水道事業の広域化

**問** 「笠間地区はH29年度に自己水源を廃止し県水のみとなり災害、濁水等に対する安全度が低い」(R2年3月笠間市水道事業経営戦略の改定版)。東日本大震災時の水道復旧は、県水のみで依存し自己水源のない笠間地区が最後。県中央広域圏の県水料金は県内で一番高く、全国的にも最高値水準。水需要減

少が見込まれる中、過剰な配水を見直さない県検討案に沿い自己水源削減の議論に加わるのは災害時の安全確保上の難点となる。経営一体化が給水原価は安いとの根拠は示されず、市民負担増に繋がる懸念があり県広域検討会議からの撤退判断が必要である。

**答** 上下水道部長 水道法改正で県は市町村の区域を超えた広域連携の推進役が責務と規定された。県が策定した水道ビジョンでは、2050年に1県1水道を目指すとし、今年3月県水道事業広域連携推進方針が策定され、本年10月に広域連携検討調整会議が設置された。市は将来の人口減少等による水道料金収入の減少、施設更新費用の増加への対応策として広域連携は必要と考へて、公民連携に参画している。



**答** 市長 配水管布設替え費用の工面等も水源の確保と同時に行うことが災害対策となる。水の安定的供給に向け県広域連携検討会議でしっかり議論する。



にしやま たけし  
**西山 猛**  
無所属

台湾交流5周年を迎えて

**問** 5年間の歩み。事務所設立の目的

**答** 産業経済部長 台湾に焦点を当て、インバウンド誘客の推進、地場産業の発展のためのPRを進め、市の交流人口の拡大や地域経済の活性化を目的に、新たな観光交流の拠点として2018年8月23日に台湾交流事務所を設置した。

**問** 目的に対する実務

**答** 産業経済部長 コロナ禍で人の往来が制限され、主にオンラインでの交流を行うことにより、台湾との関係を深めてきた。台湾産バナナや農産物の学校給食への提供、ゴルフなどの様々な分野において交流を行っている。

**問** 歩みの中での成果、足跡は。  
**答** 産業経済部長 台湾国内で

の人脈づくりに力を入れ、台湾バナナの交流が促進したことや本市の特産物である栗加工品の輸出は、茨城県の農産物の輸出解禁後、初めて輸出に成功した。

**問** 輸出するほど栗は生産されているか。

**答** 産業経済部長 需要に対して供給できるように生産量は増やしている。

**問** 輸出入という行為の主体は。

**答** 産業経済部長 バナナの輸入に関しては、教育委員会事務局の詳しい給食推進室、栗の輸出に関しては、農政課の栗ブランド戦略室が事務を行っている。



台湾産バナナが提供された給食

**問** 民間の仕事を行うこととの限界はないのか。

**答** 産業経済部長 商流が構築されたならば、民間にお願いしたい。

**問** 笠間焼についてはどうか。

**答** 産業経済部長 人流がないことから、作家が訪台することができず、また台湾の作家が来ることができない。今回5周年

事業に合わせ、台湾の新北市の鶯歌（インクワ）という台湾最大の陶芸の産地と笠間焼協同組合が連携した。

**問** 自治体で台湾に事務所があるところは、ほかにあるか。

**答** 産業経済部長 台湾に市町村単位で事務所を設けているところは笠間市以外はない。

**問** 台湾とのパワーバランス

**答** 産業経済部長 台湾の行政機関で日本に事務所は現在のところない。台湾側から笠間に、台湾の自治体が進出してきていることが理想的。現段階では茨城県が台湾の団体等と密接な交流をしているので、問題は無い。

**問** 費用対効果は。

**答** 産業経済部長 現在まだ投資に対する回収はできていない。市内への経済効果は出始めているという認識。

**問** 民間に移行する考えはあるか。計画・年数は。

**答** 産業経済部長 現在すぐ移行できるかという点、まだ育てなくてはならない部分がある。笠間焼の輸出入・交流というのが一番早く整理がついて、笠間焼協同組合に移行できる。成果

目標を明確に何年度までというところは、現在明示できていないような状況ではない。ある意味水物。

**問** 水物に対する市長の答弁を求めると。

**答** 市長 部長の答弁を訂正する。水物ではない。3年計画が5年計画で事業計画をつくるように指示している。

**問** 次のステージは何か。

**答** 産業経済部長 市内経済の活性化や事業者及び関係者の所得の向上につながるようにする。

**問** 県内初の義務教育に中国語導入

**答** 教育長 新たなステップとして大学や台北市との連携協定を結び、小学校においては学校同士の交流が既に対面で始まっている。中国語で少し挨拶ができる程度の勉強をさせたいと考えている。

その他の質問

0歳児セーフティネット

①市内0歳児の実情

②保育施設の現状

③行政が今、やるべき施策